

5. 各制度の年金の財源と給付の内訳（平成 16 年財政再計算）

公的年金制度の年金給付は、将来の保険料収入、国庫・公経済負担及び積立金から得られる財源（積立金の取崩し及び運用収入）などにより賄われることになる。財政再計算においては、これらの收支見通しを作成することにより財政の均衡を図っているが、各制度の財政状況をより詳しく把握するために、各制度の年金の財源と給付の内訳を見る。

図表 3-5-2～図表 3-5-6 は、平成 16 年財政再計算に基づく各制度の年金の財源と給付の内訳を、運用利回りによる一時金換算、すなわち運用利回りを割引率とした現価で示したものである。また、それらの数値と構成割合をまとめたものが図表 3-5-1 である。（国共済＋地共済については、積立度合 1 のケースを示している。）

具体的には、今後 95 年間（平成 16 年財政再計算において財政の均衡期間とされた 2100 年度まで）にわたる毎年度の年金給付の内訳と、それを賄う財源である毎年度の保険料収入、国庫・公経済負担及び積立金から得られる財源とを、すべて現時点（基準時点＝平成 16 年度末）の額に運用利回りで換算し、それらを積み上げることにより、一時金換算（「現価」）で示している。したがって、年金の財源と給付の内訳がそれぞれ現時点の積立金に換算してどれだけの大きさに相当するかが把握でき、将来の財政状況が集約されたものとなっている。

ここで、給付については、今後支払われることになる将来の給付費を、これまでの保険料拠出に対応する給付（平成 16 年度以前の過去期間に係る分）と今後の保険料拠出に対応する給付（平成 17 年度以降の将来期間に係る分）の 2 つに区分し、さらにそれを基礎年金分（基礎年金拠出金の現価）と 2 階・3 階部分に分けて表示している。また、財源である国庫・公経済負担についても、給付と同様の考え方により、過去期間に係る分と将来期間に係る分に区分している。なお、ここでは 2100 年度までの財源と給付を対象としているため、財源の中には 2100 年度時点において保有する積立金（おおむね 1 年分の給付の現価）分は含まれていない。

厚生年金についてみると（図表 3-5-1、3-5-2）、平成 16 年度末を基準時点とした給付現価は、過去期間に係る分 740 兆円と将来期間に係る分 970 兆円の合計 1,710 兆円である。これを賄う財源は、保険料現価 1,200 兆円、積立金から得られる財源の現価 160 兆円、国庫負担現価 340 兆円であり、給付の 7 割を保険料で、2 割を国庫負担で、残りの約 1 割を積立金から得られる財源で賄う見込みとなっている。

国共済+地共済では（図表 3-5-1、3-5-3）、給付現価は過去期間に係る分 161.9 兆円と将来期間に係る分 139.7 兆円の合計 301.5 兆円であり、他制度とは異なり、過去期間に係る分の給付現価が将来期間に係る分の給付現価より大きくなっている。一方の財源は、保険料現価 215.5 兆円、積立金から得られる財源の現価 45.4 兆円、国庫・公経済負担の現価 40.7 兆円となっており、保険料で貯う割合は厚生年金より若干大きい程度であるが、国庫・公経済負担で貯う割合は 13.5% と他制度より少なく、その分積立金から得られる財源が 15% 程度と大きくなっている。ただし、共済年金の給付現価には職域部分が含まれる一方で、国庫・公経済負担のほとんどは基礎年金拠出金に係る分であるため、共済年金における国庫・公経済負担のウェイトは相対的に小さくなっていることに留意が必要である。

私学共済では（図表 3-5-1、3-5-4）、給付現価は過去期間に係る分 10.5 兆円と将来期間に係る分 16.2 兆円の合計 26.7 兆円であり、これを保険料収入現価 19.6 兆円、積立金から得られる財源の現価 3.1 兆円、国庫負担現価 4.1 兆円で貯っている。給付現価のうち将来期間に係る分が 6 割を占め、他制度に比べ大きくなっているが、これは、今後急速に成熟化し将来分の給付が増大していく状況が反映されたものと考えられる。

国民年金では（図表 3-5-1、3-5-5）、給付現価は過去期間に係る分 120 兆円と将来期間に係る分 160 兆円の合計 280 兆円であり、これを保険料現価 120 兆円、積立金から得られる財源の現価 10 兆円、国庫負担現価 150 兆円で貯っている。国民年金の給付現価はほとんどが基礎年金分（基礎年金拠出金分）であるため、基礎年金の国庫負担割合を反映して国庫負担で貯う分が 5 割以上を占め、残りの部分は、保険料が 4 割強、積立金から得られる財源が 5 % 弱となっている。

基礎年金については（図表 3-5-6）、給付現価 1,050 兆円のすべてを各制度からの基礎年金拠出金による収入の現価で貯う形となっており、その約半分の 520 兆円が保険料等負担相当分、残りの 530 兆円が国庫・公経済負担相当分となっている。

(図表 3-5-1)

財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)の比較

(単位:兆円)

		厚生年金	国共済+地共済 (積立度合1)	私学共済	国民年金
財 源	合 計	1,710	301.5	26.7	280
	保 険 料	1,200	215.5	19.6	120
	積立金から得られる財源	160	45.4	3.1	10
	国庫・公経済負担 計	340	40.7	4.1	150
	過去期間に係る分	150	18.7	1.8	60
	将来期間に係る分	190	22.0	2.3	80
合 計		1,710	301.5	26.7	280
給 付	過去期間に係る分 計	740	161.9	10.5	120
	2階・3階部分	430	123.0	6.8	
	基礎年金分	310	38.8	3.8	
	将来期間に係る分 計	970	139.7	16.2	160
	2階・3階部分	600	95.7	11.7	
	基礎年金分	370	44.0	4.5	

注1) 今後95年間(2100年度まで)にわたる年金の財源と給付の内訳を運用利回りで現在(平成16年度)の価格に換算して一時金で表示したもの(運用利回りを割引率とした現価)である。

注2) 基準時点は平成16年度末である。(過去期間に係る分は平成16年度以前分、将来期間に係る分は、平成17年度以降分である。)

注3) 基礎年金交付金及び追加費用により賄われる給付費を除いて算出している。また、公務上の給付に係る分は含んでいない。

注4) 厚生年金の「2階・3階部分」欄は、2階部分である。

財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)の構成割合の比較

(単位:%)

		厚生年金	国共済+地共済 (積立度合1)	私学共済	国民年金
財 源	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
	保 険 料	70.5	71.5	73.2	43.5
	積立金から得られる財源	9.5	15.1	11.4	3.6
	国庫・公経済負担 計	20.0	13.5	15.3	53.0
	過去期間に係る分	9.0	6.2	6.8	22.6
	将来期間に係る分	10.9	7.3	8.5	30.4
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0
給 付	過去期間に係る分 計	43.2	53.7	39.3	43.7
	2階・3階部分	25.1	40.8	25.2	
	基礎年金分	18.1	12.9	14.1	
	将来期間に係る分 計	56.8	46.3	60.7	56.3
	2階・3階部分	35.2	31.7	43.7	
	基礎年金分	21.6	14.6	17.0	

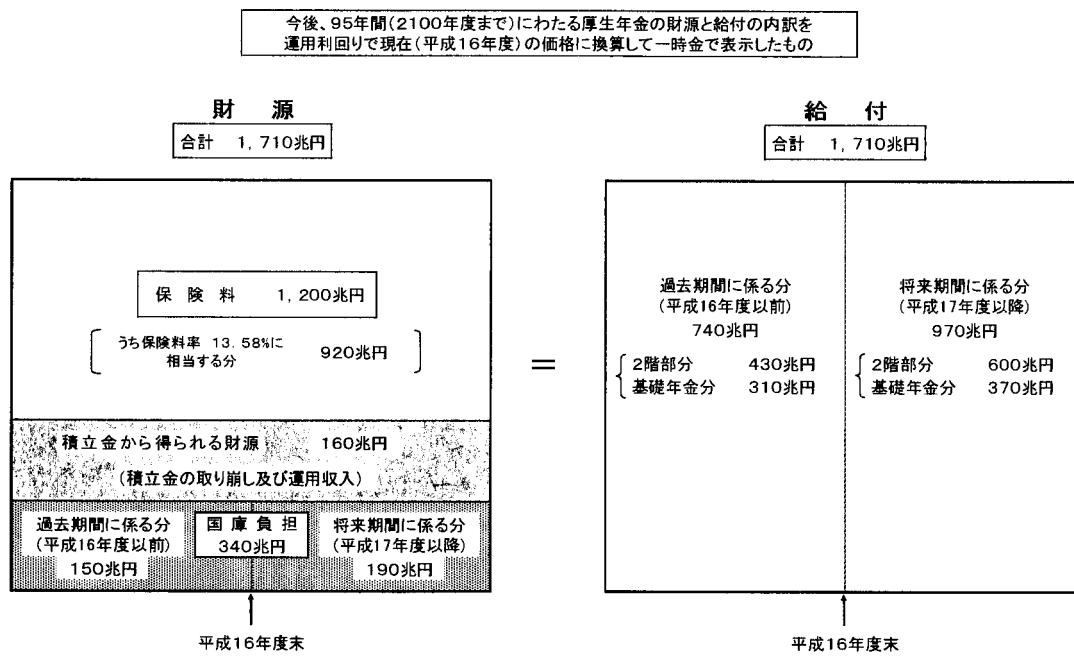
注1) 今後95年間(2100年度まで)にわたる年金の財源と給付の内訳を運用利回りで現在(平成16年度)の価格に換算して一時金で表示したもの(運用利回りを割引率とした現価)の構成割合である。

注2) 基準時点は平成16年度末である。(過去期間に係る分は平成16年度以前分、将来期間に係る分は、平成17年度以降分である。)

注3) 基礎年金交付金及び追加費用により賄われる給付費を除いて算出している。また、公務上の給付に係る分は含んでいない。

注4) 厚生年金の「2階・3階部分」欄は、2階部分である。

(図表 3-5-2) 厚生年金の財源と給付の内訳 (運用利回りによる換算)
— 平成16年財政再計算 —

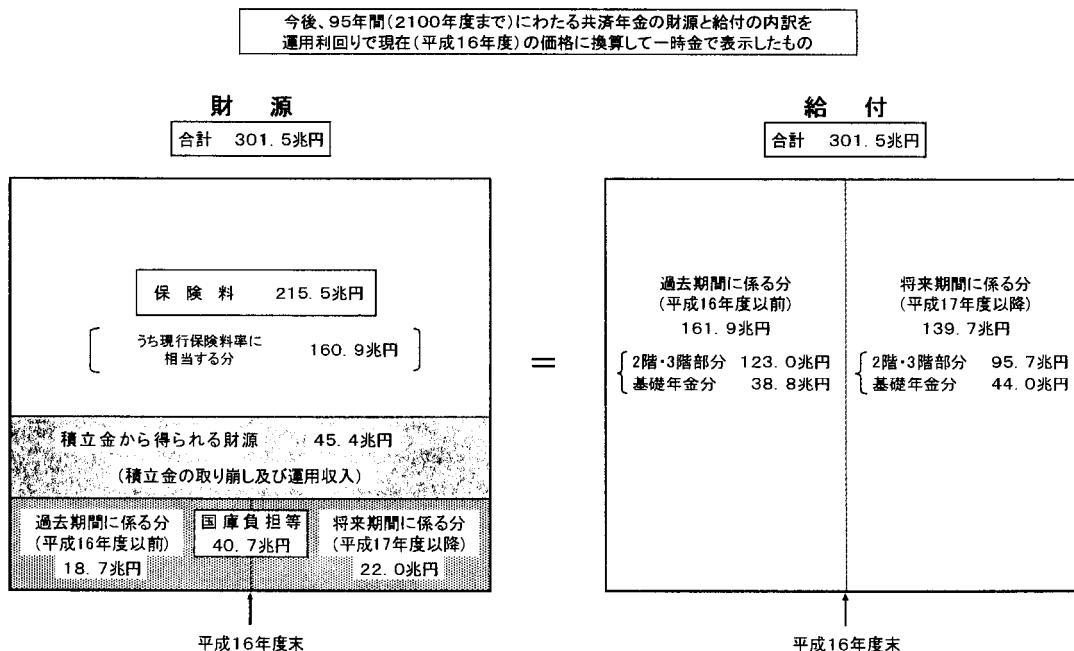


注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は、賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、運用利回り3.2%としている。

注2) 基礎年金交付金により賄われる給付費を除いて算出している。

注3) 厚生年金に係る積立金は平成16(2004)年度未現在約170兆円(厚生年金基金の代行部分に係るものも含む)であるが、図においては2100年度時点において1年分の給付費の現価に相当する10兆円を除いて表示している。

(図表 3-5-3) 共済年金(国共済・地共済)の財源と給付の内訳 (運用利回りによる換算)
— 平成16年財政再計算 —



注1) 平成16年10月より、国共済と地共済は財政単位の一元化が図られており、平成16年財政再計算もこれを前提として行われている。

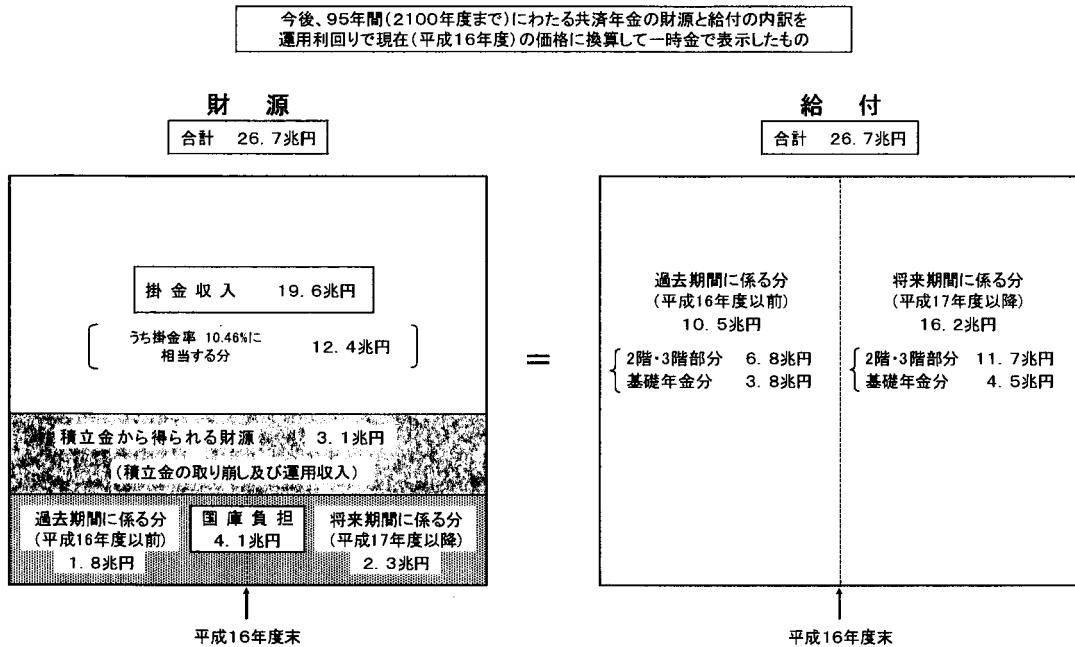
注2) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は、賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、運用利回り3.2%としている。

注3) 追加費用及び基礎年金交付金により賄われる給付費を除いて算出している。

注4) 有限均衡期間の最終年度の積立度合が1のケースとしている。

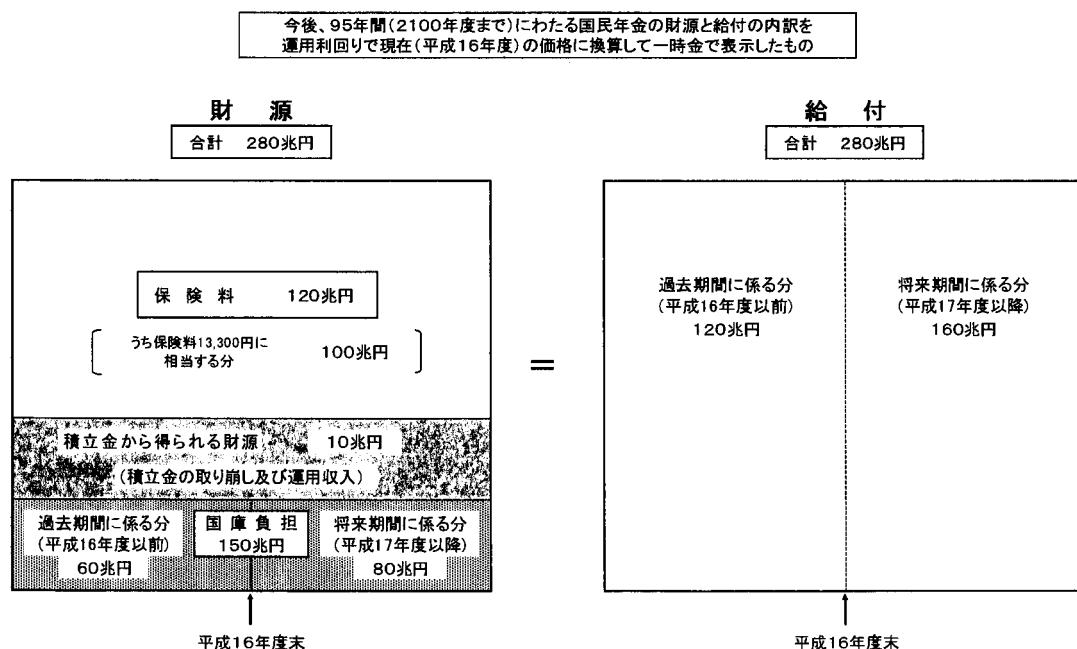
注5) 現行保険料率は、国共済 14.38%、地共済13.03%である。

(図表 3-5-4) 共済年金(私学共済)の財源と給付の内訳 (運用利回りによる換算)
— 平成16年財政再計算 —



注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は、賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、運用利回り3.2%としている。
注2) 基礎年金交付金により賄われる給付費を除いて算出している。

(図表 3-5-5) 国民年金の財源と給付の内訳 (運用利回りによる換算)
— 平成16年財政再計算 —



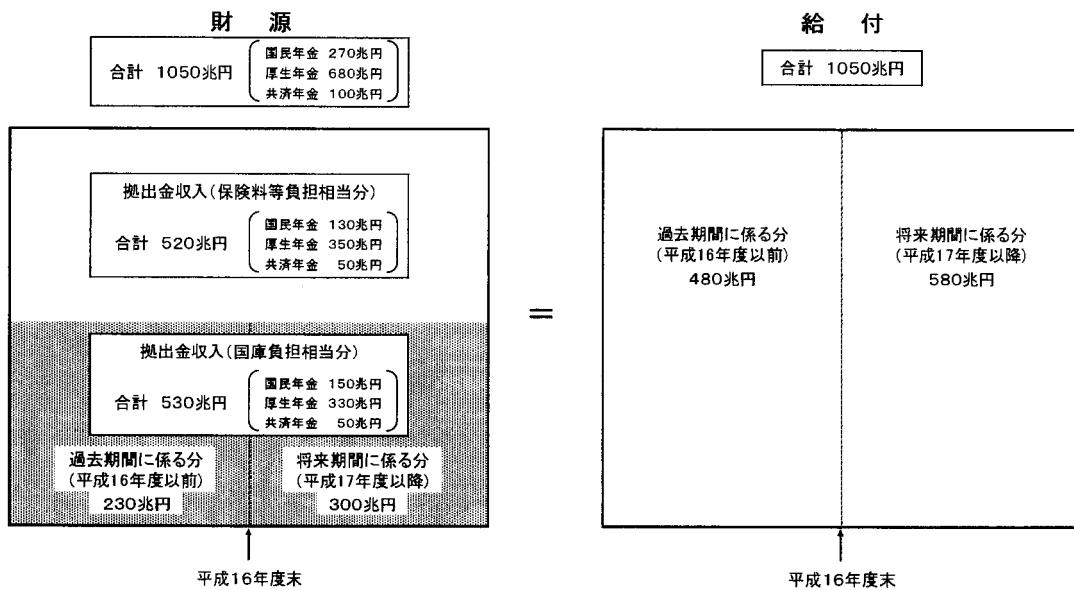
(注1) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は、賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、運用利回り3.2%としている。
(注2) 基礎年金交付金により賄われる給付費を除いて算出している。
(注3) 国民年金に係る積立金は平成16(2004)年度末現在約11兆円であるが、図においては2100年度時点において
1年分の給付費の現価に相当する約1兆円を除いて表示している。

(図表 3-5-6)

基礎年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算）

— 平成16年財政再計算 —

今後、95年間(2100年度まで)にわたる基礎年金の財源と給付の内訳を
運用利回りで現在(平成16年度)の価格に換算して一時金で表示したもの



(注) 長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は、賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、運用利回り3.2%としている。